

明石恵泉福祉会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1 令和3年1月までに 残業時間を削減するため、法人の全入所施設において電子カルテを導入し記録時間の短縮を図る。

<対策>

- ・令和2年8月末日までに各施設のネット環境を整備
- ・令和2年12月末日までに導入機種を決定
- ・令和3年1月～同年3月末まで勉強会を複数開催
- ・令和3年4月～仮始動
- ・令和3年7月1日本格実施

目標2 令和2年4月1日から令和7年3月31日までに年次有給休暇の平均使用日数を年次毎に増やし、働きやすい職場環境の実現を目指す

<対策>

- ・年次有給休暇の取得を啓発するポスターを作成する。
- ・年次有給が取りやすくするため、職員を1割増員する

<平均目標使用率>

令和2年度 50%	令和3年度 53%	令和4年 56%
令和5年度 59%	令和6年度 62%	

目標 3 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用を行う

〈対策〉

- ・ 毎年 3 月又は 9 月において、該当する者に再雇用に関するお手紙を送付し再雇用制度について PR をする。
- ・ 職員を通して再雇用制度について PR をする。

〈目標〉

- ・ 毎年 1 名以上の再雇用を行う。